



2024年10月24日

各 位

会社名 **トランコム株式会社**

コード番号 9058 (東証プライム・名証プレミア)

代 表 者 代表取締役 社長執行役員 神野 裕弘

問 合 せ 先 執行役員 広報・IR担当 白木あゆみ

T E L 052-939-2011

臨時株主総会招集のための基準日設定のお知らせ

当社は、本日、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第370条及び当社定款第27条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、2024年12月に開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)招集のための基準日設定について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年11月8日(金曜日)を基準日(以下「本基準日」といいます。)と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり本基準日に関する公告をいたします。

(1) 基準日： 2024年11月8日(金曜日)

(2) 公告日： 2024年10月24日(木曜日)

(3) 公告方法： 電子公告(当社ウェブサイトに掲載いたします。)

<https://www.trancom.co.jp/ir/public/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2024年9月17日付当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、株式会社BCJ-86(以下「公開買付者」といいます。)が2024年9月18日に開始した当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)及び本新株予約権(注)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が成立したものの、当社株式(ただし、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、株式会社AICOHが所有する当社株式、当社の「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)及び本新株予約権の全てを取得できなかった場合には、公開買付者は、本公開買付けの決済の完了後速やかに、当社に対し、会社法第180条に基づき、当社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを当社に要請する予定とのことです。

当社は、当該要請に基づき本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することにいたしました。なお、本臨時株主総会を招集・開催する場合には、その開催日及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきまして、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しなかった場合には、当社は、本臨時株主総会の開催を行わず、本基準日についても利用しない予定です。

なお、本公開買付けの買付け等の期間が延長された場合、本臨時株主総会の基準日も延期する予定です。

(注)「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2014年5月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第1回新株予約権（行使期間は2014年6月10日から2044年6月9日まで）
- ② 2015年4月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第2回新株予約権（行使期間は2015年5月12日から2045年5月11日まで）

以 上